

TOYOTA ARENA TOKYO 利用の流れ

★利用の流れ

1年2カ月前末日	仮予約受付締切	「仮利用申請書」 「反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」※初回のみを指定日までにご提出ください。
1年前	利用内定通知 施設利用料金の50%お支払い	「内定通知書」「利用申込書」「賃貸借契約書」「初回請求書」をお送りいたしますので、指定日までにご提出、お支払いください。 ※ご利用内定のご連絡をさせていただいた後のキャンセルは不可。
180日前	施設利用料金の残金お支払い サブアリーナー体利用申込締切	
90日前	利用計画の打ち合わせ（適宜） パークー体利用申込締切	
30日前	利用計画の打ち合わせ（遅くとも） 電気・給排水・空調・吊ポイント等の 利用申請書類提出 警察・消防・保健所等への届け出（主催者により実施）	
利用開始日	施設の利用	
利用終了後	付帯料金等の事後精算	※事前にお支払いいただく場合がございます。

①仮予約受付に関して

下記書類を受付用メールアドレス(TAT-yoyaku@alvark-tokyo.jp)まで、
添付にて、利用開始日の1年2カ月前末日までにご送付ください。

- ・「仮利用申請書」(案件ごと)
- ・「反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」(※初回のみ)

② 利用内定に関して

「仮利用申請書」受領後、同書の内容を確認し当社にて日程調整させていただいた上で
1年前より順次ご利用可否のご連絡をさせていただきます。

ご利用内定を出させていただいた催事について、

「内定通知書」、「利用申込書」、「賃貸借契約書」、「初回請求書」をお送りいたしますので、
指定日までにご提出、お支払いください。

※ご利用内定のご連絡をさせていただいた後の申込キャンセルは出来ませんので、
ご注意ください。

その他詳細は、利用のご案内(利用規約)をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

以上